

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の2第1項 |
| 【提出先】 | 中国財務局長 |
| 【提出日】 | 平成20年11月18日 |
| 【事業年度】 | 第48期(自平成18年11月1日至平成19年10月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社オービス |
| 【英訳名】 | ORVIS CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 御輿 岩男 |
| 【本店の所在の場所】 | 広島県福山市南松永町四丁目1番48号 |
| 【電話番号】 | 084 - 934-2621 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理部長 中奥 淳史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 広島県福山市南松永町四丁目1番48号 |
| 【電話番号】 | 084 - 934-2621 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理部長 中奥 淳史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号) |

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年1月31日に提出いたしました第48期(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(13) <省略>

(14) 記載なし

(訂正後)

(1)～(13) <省略>

(14) 取締役会決議による取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって同法423条1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令が規定する限度において免除できる旨定款で定めております。

-